

集落の農地をまるごと担い手に「いきいき農地バンク方式」

「取組のポイント」

- ✓ 集落の農地を一括して農地バンクに預ける「いきいき農地バンク方式」を实践
- ✓ 保全すべき農地を担い手に集約するとともに畦畔等の管理作業を地域で役割分担

地区の概要

中山間地域に位置する水稻主体の地域で、高齢化の進展が見込まれ、分散錯圃の解消、遊休農地化の防止や持続可能な営農体制の構築等が課題となっていた。



【↑図：「いきいき農地バンク方式」のイメージ】

【←写真：地域全体での管理作業の様子】

取組の内容

- ① 農地バンクと担い手の意見交換における分散錯圃解消の相談をきっかけに、本地区を**農地バンク事業のモデル地区に決定**し、多面的機能支払エリアで農地バンク事業を活用することを区長・農会長とともに検討した。
- ② 農地バンクが地区の話合いにおいて、集落ぐるみで農地を一括して借り入れる「**いきいき農地バンク方式**」の実施を提案し、地区の同意で保全すべき農地として位置付けられた**農地の9割超を3人の担い手に集約**した。
- ③ 地区内での危機感が共有され、農地管理等を担い手任せにせずに集落と担い手が協働して農地・農村環境を守ろうとする機運が醸成され、畦畔の草刈りや道・水路等の管理作業等を**地区と担い手が役割分担する体制が構築**され、R2年3月には、**人・農地プランも実質化**されている。

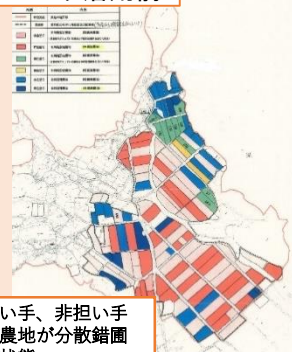
取組の成果

- ✓ 地区の保全すべき農地(233ha)の**91.2%(21.2ha)を担い手に集約化**
- ✓ 受け手の声「**まとまった農地を利用できて、管理作業の負担も軽減された。中山間地域でも、集約化ができれば、その価値を高めることができる。**」



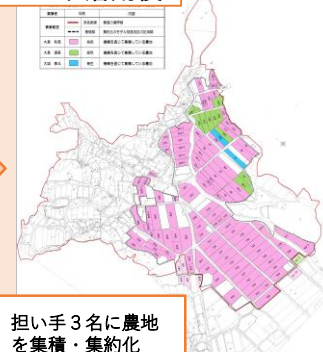
【いきいき農地バンク方式の解説マンガ】(兵庫県農地バンク作成)

バンク活用前



担い手、非担い手の農地が分散錯圃の状態

バンク活用後



担い手3名に農地を集積・集約化

農地バンク活用面積	借入面積	20.6ha
	転貸面積	20.6ha
	新規集積面積	3.1ha
地区内農地面積	31.4ha	
集積面積・集積率	18.1ha(57.6%)	21.2ha(67.6%)
平均経営面積	6.03ha/経営体	7.08ha/経営体
平均団地面積	2ha/団地	3.5ha/団地



中山間地域における村外からの新規就農

「取組のポイント」

- ✓ 新規就農希望者の研修中から関係機関が連携して農地を確保して、研修修了後に円滑に就農

地区の概要

中山間地域に位置し、担い手は高齢者や兼業農家が多いため、村外からの若い農業者の受入れや後継者の育成、農地の集積が課題となっていた。

取組の内容

- ① 県内の農業法人で研修している研修生が知人を通じて農業委員会に就農地の相談をするとともに、県に認定新規就農者の認定手続を相談し、農地バンク事業の活用を希望したことから、農地バンクと情報共有を密にして研修生と打ち合わせを重ねた。
- ② 農業委員会が中心となり地元への周知を行って、農地の出し手の掘り起こしを行った結果、あらかじめ農地バンクが農地を借り入れることができ、研修修了から円滑に認定新規就農者の認定と農地の配分の手続が行われた。
- ③ 本地区では、人・農地プランの実質化にも取り組んでおり、新規就農者を中心経営体に位置付ける予定であり、農地バンクを活用して更に農地の集積を進めることとしている。



【上：就農前の農地
下：就農後建てられたハウス】

取組の成果

- ✓ 受け手の声「自分では農地を探せなかったが、関係機関が連携して農地を紹介してくれて助かった。」
- ✓ 村外からの新規就農の先例となり、さらに村内で3名が就農

バンク活用前



黄色 個人経営体A
青 個人経営体B

バンク活用後



黄色 個人経営体A
青 個人経営体B
赤 個人経営体C(認定新規就農者)

農地バンク 活用面積	借入面積	0.5ha
	転貸面積	0.5ha
	新規集積面積	0.5ha
地区内農地面積	2.4ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	➡ 0.5ha(20.8%)



市外からの新規就農者を地域で応援して一団の農地をレタス産地に再生

「取組のポイント」

- ✓ 関係機関が連携して新規就農者にまとまった農地を確保
- ✓ 地域が新しい担い手を応援し、地域集積協力金を新規就農者の営農資金に活用

地区の概要

水稻の作付が盛んな地域で一団の農地があるものの排水性が悪く、高齢者や不在地主の増加により近年は遊休農地が大半を占めていた。

取組の内容

- ① 市外の新規就農希望者からの相談を受けて、市、農業委員会、地域水利組合が連携して地権者にアンケートを実施して農地の貸付意向を確認した。
- ② 関係機関が地権者への説明会を複数回実施して貸付意向のある農地を地図化して話し合いを進め、地域役員の協力や農地バンクが書類作成をすることで円滑に新規就農者に農地の権利設定が行われた。
- ③ 地域の新しい担い手を応援する機運が醸成され、地域集積協力金を新規就農者の就農時の資金(水路整備)に活用するとともに、水利組合長が農地バンクのコーディネーターとなり、新規就農者を人・農地プランの中心経営体に位置づけ、プランの実質化を目指している。

取組の成果

- ✓ 遊休農地4.7haを解消
- ✓ 集積率が
0%→53.7%に上昇
- ✓ 新規就農者の声「地域につながりが
ない状況にもかかわらず、まと
まった農地を借りることができ
た。」



【現在の農地の様子】

バンク活用前



バンク活用後



■ 新規就農者
色なし: 非担い手

農地バンク 活用面積	借入面積	4.9ha
	転貸面積	4.9ha
	新規集積面積	4.9ha
地区内農地面積	9.2ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	4.9ha(53.7%)
遊休農地面積	5.6ha	0.9ha

機構関連整備事業によるミカン園地の再編復旧

「取組のポイント」

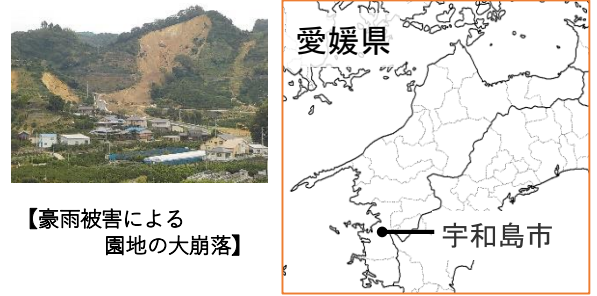
- ✓ 若手農家の法人化を重点支援対象に位置付けて関係機関が一体支援
- ✓ 若手経営者の将来を見据えて園地を団地化・緩傾斜化する整備を実施

地区の概要

多くの若手後継者が意欲的に取り組んでいる柑橘産地で、「玉津ブランド」として全国的に認知されているが、園地が急傾斜地で園内道がなく、農作業に労力を要している。西日本豪雨災害による大崩落で甚大な被害が発生した。

取組の内容

- ① 復興のシンボルとして被災若手農家による法人化の取組を県・農地バンクが重点支援対象に位置付けて、市・JAとともに支援を開始した。
- ② ミカン園地の再編復旧にあたり、若手経営者が将来にわたって安定して経営が行えるように樹園地を団地化して緩傾斜地に改良する等の整備方法を検討する中で、農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業への取組機運が徐々に高まり、地元合意が成立した。
- ③ 農地バンク事業に関する説明・事務手続きを市と農地バンクが実施し、園地の集積・集約化に向けて整備地区内の全ての農地を農地バンクが借り受けて転貸した(令和7年度に工事完了予定)。



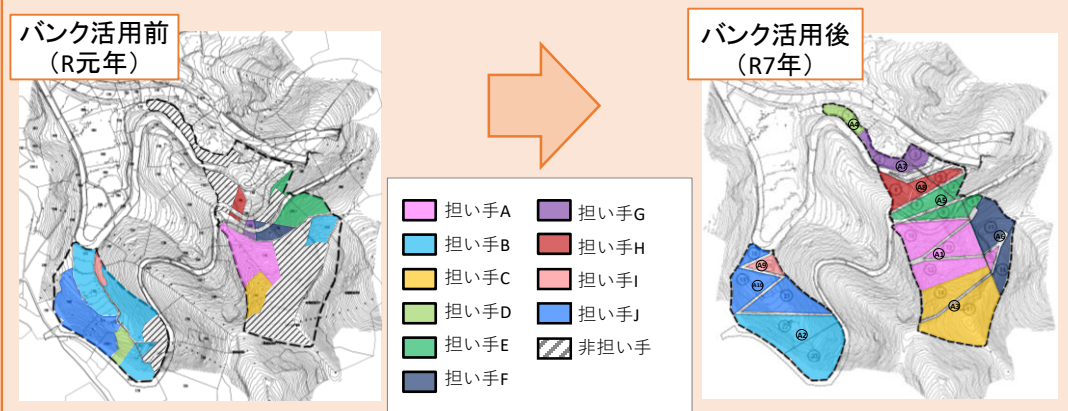
【豪雨被害による園地の大崩落】



【法人化した若手農家】

取組の成果

- ✓ 集積率が37%→100%に上昇(予定)
- ✓ 出し手の声「高齢で後継者がいなかったため、ありがたい。」
- ✓ 受け手の声「法人がバンクから農地を借り受けて経営していくことで、優良園地が次世代に継承される。」



農地バンク活用面積	借入面積	10.2ha
	転貸面積	10.2ha
	新規集積面積	6.4ha
地区内農地面積	10.2ha(工事完了後6.8ha)	
集積面積・集積率	3.8ha(37.3%)	6.8ha(100%)
平均経営面積	0.3ha/経営体	0.3ha/経営体
平均団地面積	0.1ha/団地	0.3ha/団地

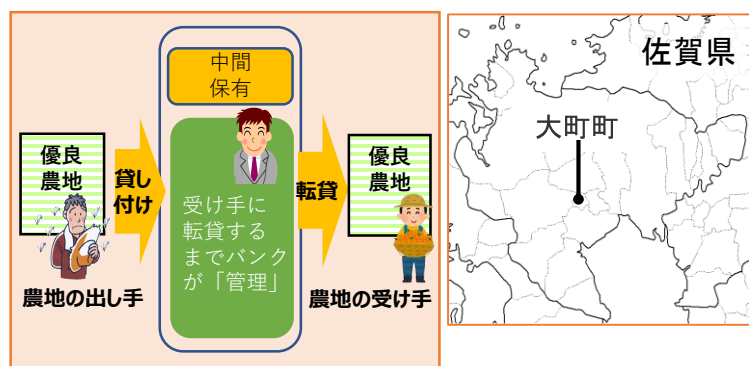
(※面積は農地台帳ベース)



農地バンクによる被災からの営農再開の支援

「取組のポイント」

- ✓ 営農再開まで農地バンクが被災農地を保全管理して集約化
- ✓ 将来の集約化を踏まえて地域の農地賃料を統一



【↑ 農地バンクの中間保有の仕組み】

地区の概要

平坦地域で農地区画が整っており、水稻、麦、大豆などを栽培し、集落営農組織等で耕作してきたものの高齢化が進行していた。R元年8月の豪雨により農地の大規模冠水・工場油の流入被害を受けた。

取組の内容

- ① R元年8月の豪雨災害により農地の大規模冠水が発生し、農業機械の損失や農地への工場油流入被害からの営農再開に向けて協議する中で、町と農地バンクが連携して地元に対し、農地バンクが農地を借り入れて保全管理を行い荒廃を防ぐとともに、将来の農地の集約化を見据えて地域全体の農地の賃料を統一することを提案した。
- ② 農地バンクも出席した地域の話合いで耕作者・地権者から賃料統一等の同意が得られたことから、**被災農地を農地バンクが借り受けて保全管理**し、その間に町等が油の濃度に応じて、土壌の入替や、石灰散布による油の分解促進等の対策を講じ、担い手の営農再開に合わせて転貸した。
- ③ 今後は、耕作者と町が一体となって作成した「農地流動化計画」(1筆毎ごとに毎年の耕作者を記載した将来ビジョン)を基にして話合いを継続し、農地バンクからの**配分先を変更(シャッフル)**しながら**農地を集約**していく予定。

取組の成果

- ✓ 被災農地**42haの荒廃防止**
- ✓ 出し手の声「受け手が見つかるまでバンクが管理してくれるので安心した。」
- ✓ 受け手の声「機械が壊れ、農地が荒れる一方で不安だったが、**バンクが農地を管理してくれるので、営農再開に向けて前向きに準備できる。**」

バンク活用前



バンク活用後(R5)



農地バンク活用面積	借入面積	42ha
	転貸面積	42ha
地区内農地面積	44ha	
集積面積・集積率	42ha(95.5%)	42ha(95.5%)
平均経営面積	7ha/経営体	14ha/経営体
平均団地面積	1.3ha/団地	1.5ha/団地